

処理方法	メリット・デメリット	処理コスト目安 (維持管理コスト)	導入コスト目安 (対象、規模)
化製処理を行い、資源化(イノシシのみ)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲者による切断が不要 ■ 減容化できる(常温保存可) ■ 飼料・肥料として利用できる ■ 導入コストが小さい ■ ニホンジカは資源化できない ■ 近くに化製処理工場が必要 ■ 鉛弾除去が必要 ■ 処理コストがかかる 	169.7 円/kg	約 170 万円 (プレハブ冷凍庫、1 坪)
破砕機で切断し、焼却	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲者による切断が不要 ■ 衛生的に減容化できる ■ 導入・処理コストが小さい ■ 備え付けの裁断機が無い焼却施設もある 	86.2 + α 円/kg	約 170 万円 (プレハブ冷凍庫、1 坪)
生物処理し、焼却または埋立(野積み式)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲者による切断が不要 ■ 減容化できる ■ 肥料として利用できる可能性あり ■ 導入・処理コストが小さい ■ 臭気が屋外に拡散するため用地が限られる ■ 衛生面の配慮が必要 	155.3 + α 円/kg	約 300 万円 (建屋等、100m ²)
生物処理し、焼却または埋立(装置式)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲者による切断が不要 ■ 減容化できる ■ 肥料として利用できる可能性あり ■ 脱臭装置等の臭気対策が必要 ■ 衛生面の配慮が必要 ■ 導入・処理コストが大きい 	200.2 + α 円/kg	約 2,000 万円 (装置等、処理槽 2,000L)
動物専用焼却炉で焼却	<ul style="list-style-type: none"> ■ 捕獲者による切断が不要 ■ 衛生的に減容化できる ■ 鉛濃度が高くなる可能性が大きい ■ 導入・処理コストが大きい 	786.2 円/kg	約 1 億 5,000 万円 (焼却炉等、200kg/バッチ)
一廃処理業者に委託	<ul style="list-style-type: none"> ■ 導入コストなし ■ 業者や地域により単価が異なる ■ 指定サイズへの分割等が必要な場合がある 	50.0~250.0 円/kg	なし
現場埋設	<ul style="list-style-type: none"> ■ 導入コストなし ■ 処理コスト小さい ■ 捕獲者の負担が大きい ■ 不適正な埋設の恐れ 	22.5 円/kg	なし

※あくまでも実績に基づく目安、コストは平成 29 年当時

ガイドブック本編は、国立環境研究所のホームページに公開されています。

【本編】http://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/pdf/choju_tekisei_guidebook.pdf
 【パンフレット】http://www-cycle.nies.go.jp/jp/report/pdf/choju_tekisei_brochure.pdf

問い合わせ先

国立環境研究所 企画部
 フェロー 大迫 政浩
 TEL:029-850-2540 E-mail:mosako[#]nies.go.jp

農研機構 畜産研究部門 動物行動管理研究領域 動物行動管理グループ
 上級研究員 平田 滋樹
 TEL:029-838-8857 E-mail:hiratas833[#]naro.affrc.go.jp

※ [#]は@に置き換えてください

本ガイドブックは、(独)環境再生保全機構の環境研究総合推進費(3K162012 及び 3K163003)における研究成果の一部を用いて作成されました

有害鳥獣の捕獲後の適正処理に関する ガイドブック

～捕獲鳥獣の処理にお困りの自治体の方へ～

国立環境研究所資源循環領域および農研機構畜産研究部門では、これまで捕獲鳥獣の処理に関する研究を推進してきました。そこで、捕獲鳥獣の処理にお困りの自治体に参考にしていただけるように、これまで蓄積された研究成果をもとに初版のガイドブックを 2019 年に発行し、このたび新たな知見を追加して改訂版を出すことになりました。捕獲者の負担軽減や被害防止効果の向上、生活環境の保全においても役立つ情報が満載されています。

このパンフレットでは、自治体で処理方法を選定する際に活用できるフローチャートと、各処理方法の特徴一覧を掲載しています。それぞれの自治体の現状において、どの処理方法が適しているのか、ぜひ当てはめてみてください。各処理方法の内容などは、本編をご覧ください。

国立環境研究所 資源循環領域
 農研機構 畜産研究部門
 宇都宮大学 雑草管理教育研究センター
 森林研究・整備機構 森林総合研究所



～フローチャートの進め方～

左上をスタートし、市町村の状況に沿って選択していくことで、導入可能な処理方法を知ることができます。

全ての資源化を目指す、処理コストを抑える、自治体自ら処理を行う、捕獲個体の現場放置を防ぐ、という観点で整理しています。状況を把握するためのツールとしてお使いください。

ポイント①

⇒捕獲現場から持ち出して「一般廃棄物」として市町村の焼却施設などで処理する場合、簡単な追加設備の設置で捕獲者の負担とコスト軽減に役立ちます。

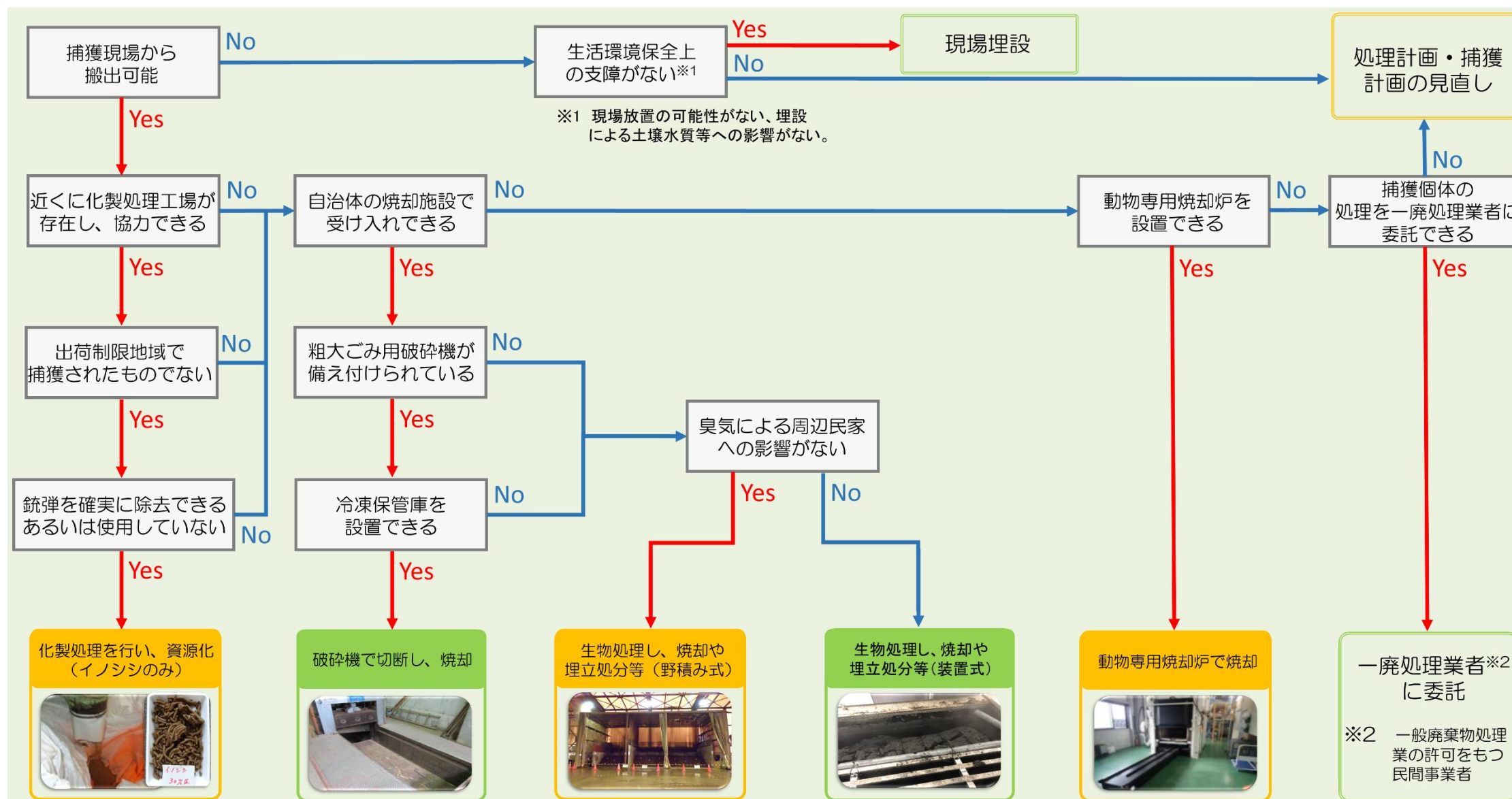
ポイント②

⇒捕獲者の負担を減らす、あるいは資源化するために、化製処理や生物処理など新たな方法が採用され始めました。

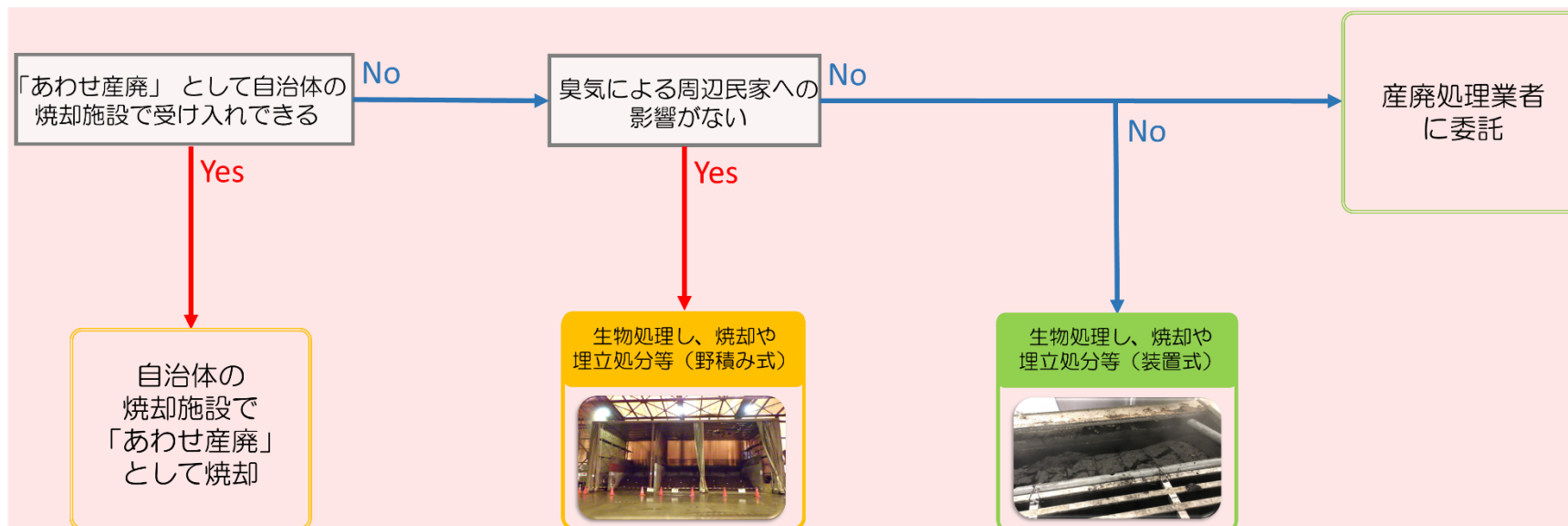
ポイント③

⇒持ち出し困難な場合、鳥獣保護管理法にもとづく現場での埋設が可能です。捕獲者への負担や生活環境への影響が考えられます。

〈〈捕獲個体〉〉…食肉加工に適さない個体や食肉加工施設が無く廃棄物となる個体



〈〈食肉加工残渣〉〉…食肉加工で生じる内臓や骨等の解体残渣



ポイント①

⇒食肉加工残渣は基本的には「産業廃棄物」として事業者の責任で処理されます。

ポイント②

⇒産廃処理には相当程度の費用がかかります。自治体が「あわせ産廃」として受け入れることができれば、処理コスト削減の面や地域振興の観点でも大きなメリットが得られます。

ポイント③

⇒生物処理による食肉加工残渣の減容化も、処理コストの削減になります。

自治体における状況や考え方、関係者との協力関係などを総合的に判断し、適した処理方法を選定することが重要です。